

Shell Dolium Grease R(J)

シェル ドリウム グリース R(J)

－高温軸受用グリースー

シェルドリウム グリース R(J) は、増ちょう剤にポリウレアを、基油に高度に精製した鉱油を用いた高温軸受用グリースです。酸化安定性、防錆性、耐水性、耐荷重性、音響特性にすぐれており、高温で長期間良好な性能を発揮します。使用温度範囲は、 -30°C ~ $+150^{\circ}\text{C}$ で、各種モーター、自動車の足廻り・電装品、鉄鋼の耐熱用途、製紙関係、セメント関係等の軸受に使用できます。

■シェルドリウム グリース R(J) の特長

1. 優れた熱・酸化安定性

シェルドリウム グリース R(J)は、優れた熱・酸化安定性を有しています。

2. 優れたグリース寿命

シェルドリウム グリース R(J)は、耐熱性・酸化安定性に優れており、高温の条件でも長寿命グリースとしてご使用いただけます。

3. 優れた音響特性

家庭電器製品のような静かな軸受回転が要求される箇所にも使用できるように、不純物の除去には特に留意しており、非常に優れた音響特性を有します。

4. 優れた防錆性

特殊な防錆添加剤を使用しておりますので優れた防錆性能を有しています。

5. 優れた耐水性

凝縮水や直接侵入する水分からベアリングを守り、グリースがベアリングから洗い流されることを最小限に抑えます。

| シェルドリウム グリース R(J) 代表性状 | | | | |
|------------------------|---------------------------|----------------|------------|----------|
| 試験項目 | | 試験方法 | | 代表性状 |
| 外 観 | | | | なめらか、淡褐色 |
| 増ちょう剤 | | | | ポリウレア |
| 原料基油 | タイプ | | | 鉱 油 |
| | 動粘度 mm ² /s | @40℃ | JIS K 2283 | 99 |
| | | @100℃ | | 11 |
| 混和ちよう度 | | JIS K 2220 7. | 267 | |
| 滴 点 ℃ | | JIS K 2220 8. | 235 | |
| 蒸発量 (99℃x22h) wt% | | JIS K 2220 10. | 0.2 | |
| 離油度 (100℃x24h) wt% | | JIS K 2220 11. | 0.2 | |

*代表性状値は、商品の改定により、予告せずに変わる場合があります。(2017-11)

シェルドリウム グリース R(J) の販売荷姿 : 180 kgドラム, 16 kgペール

■使用上の留意点

- ・給脂の際、機械の給脂口をきれいにし、新しいグリースを補給してください。出来るだけ機械を無負荷で運転しながら古いグリースが排出口などから出つくし、新しいグリースが出て来るまで十分に給脂してください。その後は、機械メーカーの指示を十分考慮し、定期的に給脂してください。
- ・石けん基の異なるグリースを混ぜると、性能低下がおきますのでご注意ください。なお、同じ石けん基グリース同士の場合でも性能低下がおこることがありますので、異なる銘柄の混合使用はさけてください。
- ・グリースはゴミなどのコンタミネント(汚染物)が混入すると、取り除くことができません。そのまま使用した場合、軸受、ギヤなどの異常摩耗、破損の原因となりますので取扱いに十分注意するとともに容器の蓋をよく締め、直射日光のあたらない場所(屋内)に保管してください。
- ・製品の海外輸出に際しては、輸出貿易管理令の該非判定だけでなく、その他の要件によって日本政府当局への許可申請が必要になる場合があります。また、仕向国の法規等により輸入制限を受ける場合がございます。製品を自ら輸出されているお客様は、この点をご理解の上ご自身の責任で必要な措置を講じるようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、ルブカスタマーサービスセンターまでお問い合わせください。



取扱上の注意

▼下記の注意事項に従ってお取扱ください。

◀取り扱い上の注意▶

【安全対策】

- ・使用前にカタログ、SDS を入手し、全ての安全情報を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・取り扱う際は保護具を使用すること。
- ・飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。
- ・無理に吐かせないこと。

【応急措置】

- ・飲み込むと下痢・嘔吐を起すことがあります。
- ・目に入ると炎症を起すことがあります。目に入った場合は、清浄な水で最低 15 分間洗浄し、医師の手当てを受けること。
- ・皮膚に触れると炎症を起すことがあります。皮膚に付着した場合は、水と石鹼で十分に洗うこと。

【保管】

- ・直射日光を避け、換気の良い場所に保管すること。
- ・ゴミ、水分などの混入防止のため使用後は密栓して保管すること。

【廃棄】

- ・内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。具体的には、都道府県知事等の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
- ・不明な場合は購入先に相談の上処理すること。

Rev.1.2017.11.1